

「令和5年度横浜市地域子育て支援実践者研修委託」に関する質問票

仕様(設計書)等に関する質問について

受託希望者は、仕様(設計書)等に質問があり、回答を求める場合には、次のとおり取扱うこととします。

- 1 質問の方法
この質問票に記入し、期限までにEメールで送付してください。回答予定日までに回答します。
なお、この方法によらない質問には、回答しません。
- 2 期限
令和5年5月8日(月) 12時00分(正午)
- 3 送付先
横浜市子ども青少年局地域子育て支援課 吉田(kd-kosodate@city.yokohama.jp)
電話 045(671)4157(直通)
- 4 回答予定日
令和5年5月11日(木) 17時00分
- 5 注意事項
受託申込み後、当該仕様(設計書)等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

No.	資料名	ページ	番号等	質問	回答
1	設計書	2頁	5	研修を土日に開催することはできますか	研修については、原則、平日(月～金曜日)の実施としてください。
2	設計書	3頁	7-(4)	年間予定を令和5年5月中に提示することとありますがこの際に実施会場を提示しなければならないでしょうか。	実施会場については、5月中の提示でなくても差し支えありません。
3	設計書	3頁	7-(5) ア	各講座にあたっての会場を開催通知の送付に間に合うように納入とありますが、開催通知の送付は各講座のどのくらい前を設定していらっしゃいますか。	受講者募集の案内については、各講座における初回開催の約2か月前に送付します。
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					